

提供依頼書の提出手順について

全国健康保険協会京都支部

健診結果の提供は法律で義務付けられています。

1

対象者

協会けんぽの加入者の方

※今年度、京都支部では原則、**40歳以上**の方を提供の対象としています。

※協会けんぽの**生活習慣病予防健診**を受診されている方、又は受診予定の方は不要です。

2

データの提供ができる健診機関一覧
は当支部HPにPDFを掲載しています。

上記対象者の今年度の受診先健診機関をご確認ください。
次に受診先が「**提供依頼書の提出により事業者健診結果データの提供ができる健診機関**」に該当するかご確認ください。

受診先健診機関がデータの提供が**できる** 健診機関だった場合

- ① 提供依頼書に受診先健診機関等を記入し、郵送にて協会けんぽ京都支部までお送りください。
- ② 協会けんぽ京都支部より健診機関から従業員様の健診結果データを受け取ります。



受診先健診機関がデータの提供が**できない** 健診機関だった場合

事業所様から協会けんぽ京都支部へ直接、健診結果票の写し(紙)等を送付していただきます。

当支部HP掲載の「③事業所様から健診結果票の写し(紙)等を提出する方法」
をご確認ください。

一部の方がデータ提供のできる健診機関で受診していても、残りの方は提供できない健診機関で受診していた場合は、残りの方については健診結果票の写し(紙)等での提出となります。

提出先

〒600-8522

京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28-2 大和証券京都ビル2階

協会けんぽ京都支部 保健グループ宛

裏面に留意事項等を記載しておりますので、必ずご確認ください。

留意事項

- ① 提供依頼書記入部分において、「健診受診月」、「受診人数」が不明の場合は、空欄のままでご提出いただいても問題ございません。
- ② 提供依頼書は郵送にてお送りください。FAX等での提出は不可です。
- ③ 受診先が複数機関ある場合は、各受診機関につき1枚提供依頼書をご記入ください。

健診結果を提供するメリット

1. 無料で特定保健指導が受けられます（被保険者の方）

保健師・管理栄養士による25,120円又は8,470円相当の健康サポートを無料で受けられます。

早期の段階で取り組むことで、生活習慣病の発症や重症化を防ぐことができます。

※被扶養者の方は一部有料となる健診機関があります。

2. 無料で事業所健康度カルテがもらえます

事業所内の健康度（健診結果・問診結果等）を数値・グラフ・レーダーチャート等
で見える化した「事業所健康度カルテ」に健診結果を反映できるようになります。

※健診受診者が10名以上の事業所様が対象です。

3. マイナポータル上で健診結果の閲覧ができます

マイナポータル上で健診結果を閲覧できるようになり、ご本人様の同意のもとに、医療機関での
診療や薬局での処方に活用することも可能になります。

4. 将来的な保険料の負担軽減につながります

インセンティブ制度の評価指標の一つである「特定健診等の実施率」に反映され、
保険料率上昇の抑制につながります。